

## 計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費の算定に係る体制等について

事業所名 浦安市基幹相談支援センター

当事業所では、以下の体制を整備し、下記の通り職員を配置しております。

### 記

#### 1. 行動障害支援体制

強度行動障害支援者養成研修(実践研修)等を修了した相談支援専門員  
常勤1名

#### 2. 要医療児者支援体制

医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を修了した相談支援専門員  
常勤1名

#### 3. 精神障害者支援体制

精神障害関係従事者養成研修等を修了した相談支援専門員  
常勤1名

#### 4. 主任相談支援専門員配置

主任相談支援専門員研修を終了した主任相談支援専門員  
常勤1名

以上

## 計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費の算定に係る体制等について

事業所名 相談支援事業所ふあり

当事業所では、以下の体制を整備し、下記の通り職員を配置しております。

### 記

#### 1. 精神障害者支援体制

精神障害関係従事者養成研修等を修了した相談支援専門員  
常勤1名

#### 2. 要医療児者支援体制

医療的ケア児等コーディネーター養成研修等を修了した相談支援専門員  
常勤1名

以上